

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書の訂正報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の2第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成21年12月17日
【事業年度】	第74期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）
【会社名】	株式会社 大水
【英訳名】	DAISUI CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長執行役員 真部 誠司
【本店の所在の場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	大阪（06）6469局3011番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長兼経理部長 成瀬 順
【最寄りの連絡場所】	大阪市福島区野田一丁目1番86号 大阪市中央卸売市場内
【電話番号】	大阪（06）6469局3011番
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理本部長兼経理部長 成瀬 順
【縦覧に供する場所】	株式会社 大水 京都支社 （京都市下京区朱雀分木町市有地 京都市中央卸売市場内） 株式会社 大水 神戸支社 （神戸市兵庫区中之島一丁目1番1号 神戸市中央卸売市場内） 株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

1【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成21年6月30日に提出した第74期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書および平成21年8月21日に提出した第74期（自平成20年4月1日至平成21年3月31日）有価証券報告書の訂正報告書の記載事項に一部不明瞭な記載がありましたので、これを明瞭な記載へ改めるため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものがあります。

2【訂正事項】

第一部 企業情報

第2 事業の状況

4 事業等のリスク

(1) 継続企業の前提に関する事項について

3【訂正箇所】

訂正箇所は__線で示しております。

第一部【企業情報】

第2【事業の状況】

4【事業等のリスク】

< 前略 >

(1) 継続企業の前提に関する事項について

(訂正前)

3. 対処すべき課題(1)「継続企業の前提に関する事項について」に記載のとおり、当社グループは前々連結会計年度から当連結会計年度にかけて3期連続で当期純損失を計上いたし、さらに当連結会計年度に当社元部長による不適切な取引が発覚いたしました。この状況下において、金融機関からの短期借入金の借り換えができなくなるおそれが生じたとして、平成21年3月期第3四半期の決算短信および第3四半期報告書に継続企業の前提に関する重要な疑義が存在する状況になっていることを注記いたしましたが、当該状況を早期に解消すべく信用不安の未然防止を目的として、平成21年3月27日、取引先でかつ筆頭株主である日本水産㈱と基本合意書を締結し、資金繰り面において十分な運転資金を確保するとともに、主要金融機関からも引き続き支援の意向をいただいております。

今後、金融機関からの短期借入金の借り換えができなくなった場合には、再度、継続企業の前提に関する重要な不確実性が生じる恐れがあります。

< 後略 >

(訂正後)

3. 対処すべき課題(1)「継続企業の前提に関する事項について」に記載のとおり、当社グループは前々連結会計年度から当連結会計年度にかけて3期連続で当期純損失を計上し、さらに当連結会計年度に当社元部長による不適切な取引が発覚いたしました。この状況下において、金融機関からの短期借入金の借り換えができなくなるおそれがあり、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせる事象又は状況その他会社の経営に重要な影響を及ぼす事象が存在しております。

当社グループは当該状況を早期に解消すべく信用不安の未然防止を目的として、平成21年3月27日、取引先でかつ筆頭株主である日本水産㈱と基本合意書を締結し、資金繰り面において十分な運転資金を確保するとともに、主要金融機関からも引き続き支援の意向をいただいております。継続企業の前提に関する重要な不確実性はないものと判断しております。

今後、金融機関からの短期借入金の借り換えができなくなった場合には、再度、継続企業の前提に関する重要な不確実性が生じる恐れがあります。

< 後略 >